

全産連発第 123 号
平成 30 年 7 月 20 日

各正会員 事務局長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢



「建設汚泥リサイクル製品事例集の掲載募集について」への 周知のお願いについて

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会の建設廃棄物部会では、建設汚泥のリサイクル製品の利用を促進するために、この度、平成 20 年度に発行した「建設汚泥リサイクル製品事例集」を改定することと致しました。

当部会では、建設汚泥の適正処理及び適正なりサイクルの推進に向けて、国土交通省や環境省と協議を進めております。協議の中で、建設汚泥リサイクル製品の利用を拡大するためには、品質に対する信頼性の確保はもちろんのこと、安定供給体制の確立の必要性についても意見が出されております。そこで、全ての都道府県において建設汚泥リサイクル製品の供給体制が構築されていることを訴求し、多くの製品を事例として掲載して頂く必要があると考えております。

つきましては、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、建設汚泥のリサイクルに取り組みされている企業等に対し、建設汚泥を原料として製造しているリサイクル製品を本事例集に掲載すること（別添 (https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/standards/recycle_products_collection/)) について、周知して下さいますようお願い申し上げます。

掲載の申込にあたっては、原則として申込者が連合会ホームページから必要書類をダウンロードのうえ、連合会に提出して頂くこととしており、貴協会での受け付けや取りまとめをして頂く必要はありません。

なお、掲載にあたりましては 1 商品あたり 5 万円の掲載料を徴収することとしており、また申込の締め切りを平成 30 年 8 月 31 日（金）とさせて頂いておりますことを申し添えます。